

## 民生児童委員の活動紹介

～安心して暮らすことのできるまちづくりをめざして～

5月12日から5月18日は、『民生委員・児童委員の日』活動強化週間です。



多治見市民生児童委員協議会では、市内のひとり暮らしの高齢者などに配付されている救急医療情報キット(注)の内容を最新のものにしていただくため、それぞれのお宅を訪問して、安否確認と併せて情報の更新を呼びかけました。

注)救急医療情報キット

かかりつけの病院や持病、連絡先など、緊急時に必要な情報を記入したシートが入った専用の容器です。自宅の冷蔵庫内に保管し、冷蔵庫の扉にはキットが入っていることがわかるようにステッカーを貼り、いざという時に備えます。

民生児童委員は、児童から高齢者まで、地域住民の立場に立って、さまざまな分野の相談に応じ、助言やサービスの紹介・調整などの支援をします。

民生児童委員は、地域の皆さんが安心して暮らせるようこれからも活動していきます。

多治見市民生児童委員協議会

### 6月の相談日

### ひとりで悩まないで相談日一覧

皆さんの悩みごとに、専門の相談員がお話を伺います

相談の種類	日にち	時間	場所	問い合わせ
民生委員の気軽に相談 ☎	4日・18日(月)	午後1時～午後3時	総合福祉センター 4階 相談室	(23) 5115
税務相談	6日(水)	午後1時～午後3時	4階 相談室	(25) 1131
法律相談 (予約制)	20日(水)	午後1時～午後3時	4階 相談室	(25) 1131
	【予約受付日】13日(水) 午前8時30分～			
その他の相談日	障がい者相談	月曜日～金曜日 午前9時30分～午後3時30分	2階 障害者福祉センター	(25) 1131 障害者福祉センター(内210)
	ひとり親家庭相談	20日(水)	午後1時～午後4時	4階 相談室 (25) 1133 母子福祉センター
	高齢者就業相談	8日(金)	午後1時30分～午後3時	3階 作業室

※相談は無料です。☎マークの相談は、上記の日時で電話相談ができます。 ※祝祭日の相談は休みです。

### 東濃地区福祉サービス利用支援センター

判断能力に不安があり、日常生活に支障を来すおそれがある方(認知症状や知的・精神的な障がいのある方)の相談に応じ、支援します。

相談日	月～金曜日(祝祭日を除く)	内容	福祉サービスの利用の助言や手続き代行 印鑑や通帳、証書などの預かりサービス 日常的な金銭管理など
時間	午前8時30分～午後5時		
費用	相談は無料(実際に支援した場合は料金が必要)		

問い合わせ 東濃地区福祉サービス利用支援センター 電話 (23) 6332 <担当>高木

出張相談日 [日時] 6月21日(木) 午後1時30分～午後4時 [場所] ふれあいセンター姫 大針町80-2